

2 全 39 施策の事業概要

- ・ 施策に記した○番号は《本県教育施策の方向性》の施策番号
- ・ **新**は新規事業，（再掲）は他項での主掲載分を重複表示してある事業
- ・ **ゴシック体**の事業名は，各施策の【主な事業】で説明しているもの
- ・ 所管課に〔※〕があるものは，他部局の事業
- ・ 予算欄の〔 〕表示は，令和6年度3月補正予算で，主に令和7年度に事業を行うもの

I お互いの人格を尊重し，豊かな心と健やかな体を育む教育の推進

① 道德教育の充実

- 子供たちの道德心を培い，正義感，責任感，自他の生命の尊重，他者への思いやり，自己肯定感，人間関係を築く力，社会性などを，学校教育活動全体を通じて育みます。
- 自己の生き方を考え，主体的な判断の下に行動し，自立した一人の人間として他者と共によりよく生きるための基盤となる道德性を養うため，「特別の教科 道德」を要とした道德教育を推進します。
- 更なる授業改善と指導力の向上に資するよう，関係機関と連携し，研修の場の提供に努めます。
- 家庭や地域社会との連携を深め，児童生徒の道德性を育む取組が社会全体で進められるようにします。

事業名と事業内容等	予算額(千円)	所管課
○全校的な指導体制の確立 ▶ 道德教育の全体計画や年間指導計画の作成 ▶ 郷土教材「不屈の心」等の各種教材の活用 ▶ 総合的な学習の時間や特別活動等における特色ある教育活動の推進	—	義務・高校教育課 特別支援教育課
○ 道德教育総合支援事業	10,828	義務教育課
○初任者研修事業(再掲)→p. 66	16,614	義務・高校教育課 特別支援教育課
○現職教員等研修事業(再掲)→p. 66	28,876	〃
○県総合教育センター研修事業(短期)(再掲)→p. 66 ▶ 道德 7講座 142人 ▶ 上記以外の「心の教育」関係 4講座 40人	8,561	義務教育課
○地域で支える家庭教育推進事業(再掲)→p. 78 ▶ 家庭教育学級長等研修会 ▶ 家庭教育支援員研修会	4,393	社会教育課
○青少年社会教育施設における研修事業(再掲)→p. 20	2,902	〃
施策予算額計	72,174	

【主な事業】

- **道德教育総合支援事業(10,828千円)**
道德科の効果的な指導方法や指導方法の改善を行うとともに，郷土の読み物教材作成や授業研究会や協議会等の実施を通して，道德教育に関する教職員の資質向上や県民の理解と意識の向上を図る。
 - ▶ 心の教育振興会議による指導事例等の提言
 - ▶ 地区道德教育研修会(教育事務所ごとに開催)
 - ▶ 道德教育実践地区による取組(委託市町村での研究実践)
 - ▶ 道德教育フォーラム
 - ▶ 道德教育パワーアップ研究協議会
 - ▶ 郷土の読み物教材(小学校中・高学年)の作成，配布



① 道徳教育の充実（義務教育課・高校教育課・特別支援教育課・社会教育課）

【令和7年度予算額 72,174千円】

道徳教育の充実に向けた取組
～ 学校、家庭、地域が一体となった道徳教育の充実 ～

学 校

道徳科を要とした道徳教育の充実

- 小・中学校、義務教育学校、特別支援学校、高等学校における発達の段階に応じた道徳教育の推進
- 児童生徒、地域の実態に応じた道徳教育全体計画、指導計画等の作成と活用
- 校長の明確な方針の下、道徳教育推進教師を中心とした組織的な取組
- 児童生徒の道徳性を養うため、道徳的諸価値の理解を基に、自己を見つめ、多面的・多角的に考える道徳科の授業実践
- 道徳科の授業を通した、校内研修の充実
- 「郷土の先人」、「かごしまの心」、「不屈の心」等、郷土教材を活用した授業実践
- 学級通信等による、家庭や地域への情報発信

家 庭

基本的なしつけ・学習

- ・ 家の仕事の分担
- ・ 家族と一緒に過ごす工夫
- ・ 家族間の心の交流
(一緒に食事、読み聞かせ等)
- ・ 郷土教材等を活用した家庭内での対話

など

地域・企業等

広く豊かな体験

- ・ 青少年社会教育施設の活用
- ・ 高齢者とのふれあい
- ・ 異年齢集団での活動
- ・ ボランティア活動の実施
- ・ 地域人材等の活用
- ・ 職場体験学習による勤労観の育成

など

連携

県教育委員会

学校の取組の支援

- 道徳教育総合支援事業
 - ・ 心の教育振興会議
 - ・ 郷土教材の活用
 - ・ 地区道徳教育研修会
 - ・ 道徳教育パワーアップ研究協議会
 - ・ 道徳教育フォーラム
 - ・ 郷土教材の作成・配布
- (令和6年度:小学校低学年)
(令和7年度:小学校中・高学年)
など

教師の指導力の向上

- 初任者研修事業
- 現職教員等研修事業
 - ・ 教職経験者研修
 - ・ 道徳教育推進研修
- 総合教育センター研修事業
 - ・ 短期研修講座
- かごしま県教員等育成指標に基づいた資質の向上
 - ・ ICTを活用した道徳科の充実
 - ・ 学級経営の充実
 - ・ 特別な配慮や支援を必要とする児童生徒への対応

家庭、地域、企業等の取組の支援

- 「家庭の日」「育児の日」などの啓発
 - 地域で支える家庭教育推進事業
 - ・ 家庭教育学級長等研修会
 - ・ 家庭教育支援員研修会
 - ・ 企業の理解促進
 - ・ 広報・啓発活動
(啓発資料等の作成・配布)
 - キャリア教育、職場体験学習
 - 青少年の自然体験活動
- など

② 生徒指導の充実

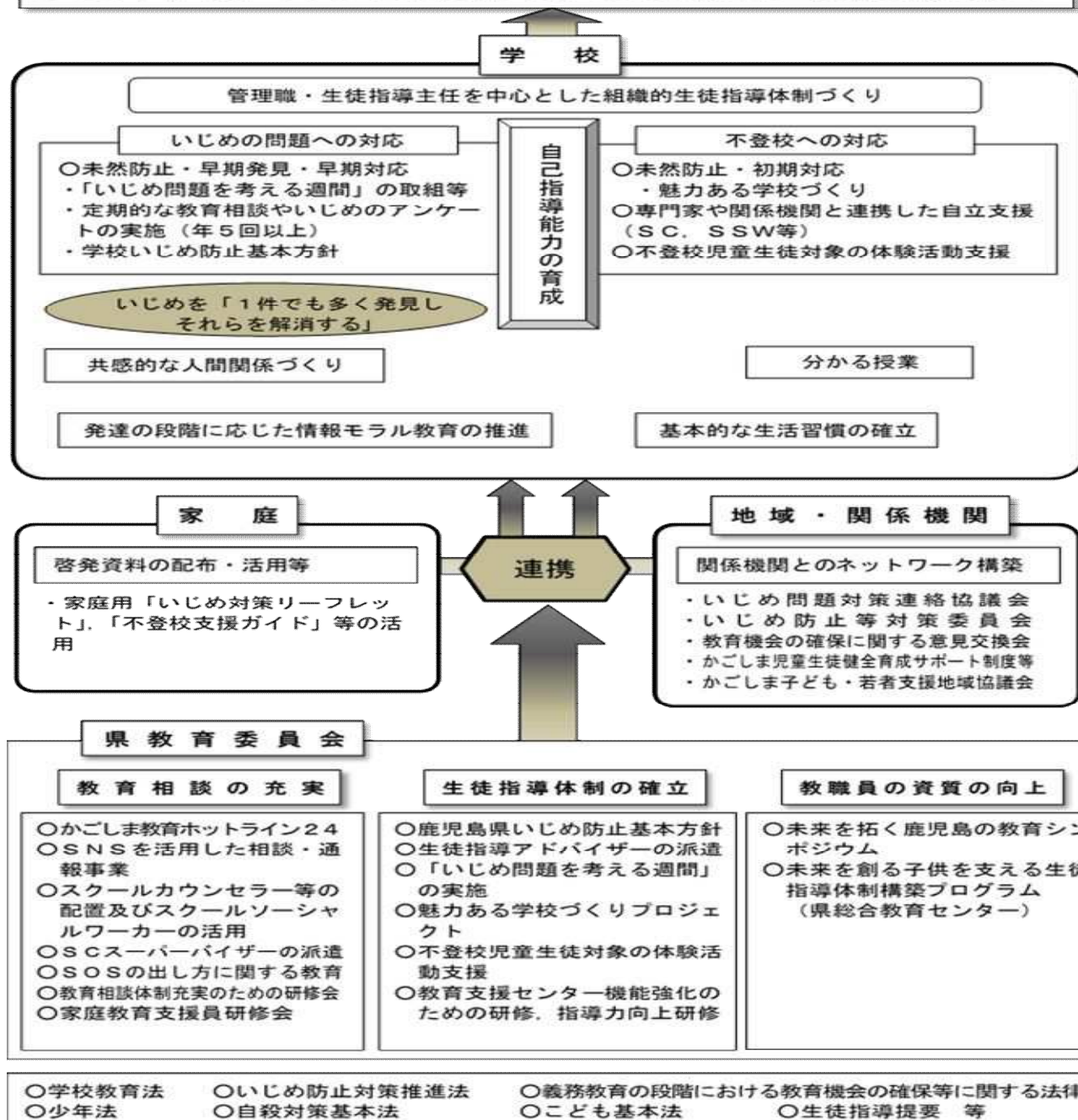
- 生徒指導は、児童生徒一人一人の個性の発見とよさや可能性の伸長と社会的資質・能力の発達を支えると同時に、自己の幸福追求と社会に受け入れられる自己実現を支えることを目的としています。この目的を達成するために、児童生徒一人一人が自発的、自律的、かつ、他者の主体性を尊重しながら、自らの行動を決断し、実行する力、すなわち「自己指導能力」を身に付けられるように努め、ウェルビーイングの向上を図ります。
- 生徒指導提要进行を踏まえ、生徒指導の実践に当たっては、課題予防、早期対応といった課題対応の側面のみならず、全ての児童生徒を対象に児童生徒が自発的・自主的に自らを発達させていくことを尊重し、学校・教職員がいかにそれを支えるかという発達支持的生徒指導の側面に重点を置いた働きかけを行います。
- 全ての児童生徒にとって、安心して学べる場所になるよう、魅力ある学校づくりに取り組みます。
- 学校生活アンケート等のアセスメントツールを活用し、問題行動等の早期発見に努めます。
- 生徒指導に関する教職員の資質向上を図るとともに、学校の生徒指導体制を充実し、全教職員が一体となったチーム学校としての生徒指導に努めます。また、学校、家庭、地域、関係機関等の連携を推進します。
- 児童生徒の様々な悩みや課題に対応するため、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなど専門的な知見に基づく組織的な教育相談体制の充実に努めます。
- いじめについては、「一件でも多く発見しそれらを解消していく学校こそが、家庭や地域から信頼される学校である。」という基本認識に立ち、いじめの積極的な認知、早期対応に努めます。
- SNSを巡るトラブル等のインターネット上の問題行動の未然防止、早期発見、早期対応に努めるとともに、児童生徒が被害者及び加害者とならないよう、情報モラルに関する教育を推進します。

事業名と事業内容等	予算額(千円)	所管課
○初任者研修事業(再掲)→p. 66	16,614	義務・高校教育課
○現職教員等研修事業(再掲)→p. 66	28,786	〃
新 未来を創る子供を支える生徒指導体制構築プログラム 13講座 1,300人	2,477	義務教育課
○全教職員による組織的な指導体制の確立 ▶ 各学校における個別支援計画の作成 ▶ 保護者や関係機関と連携した家庭訪問や個別訪問の実施	—	高校・義務教育課
○生徒指導対策総合推進事業 ▶ スクールカウンセラー配置事業 ▶ 臨床心理士等相談員派遣事業 ▶ スクールソーシャルワーカー活用事業 ほか	211,209	〃
○かごしま教育ホットライン24	27,763	義務・高校教育課
○学校訪問指導	—	高校・義務教育課
○いじめ、不登校、情報モラル等についての広報・啓発	—	高校・義務教育課 教育DX推進室
○人権教育の充実(再掲)→p. 18	3,237	人権同和教育課
○地域で支える家庭教育推進事業(再掲)→p. 78 ▶ 家庭教育学級長等研修会 ▶ 家庭教育支援員研修会 ▶ 家庭教育支援キャラバン「親子すくすくフェスタ」	4,393	社会教育課
○福祉機関や警察との連携強化	—	高校・義務教育課
施策予算額計	294,479	

② 生徒指導の充実（高校教育課・義務教育課・社会教育課・人権同和教育課・教育ＤＸ推進室）

【令和７年度予算額 294,479 千円】

いじめや不登校、ネット上の問題等に対応できる組織的な生徒指導体制の確立



【主な事業】

- 生徒指導対策総合推進事業（211,209 千円）
児童生徒の様々な悩みや課題に対応するため、スクールカウンセラーや臨床心理士等による専門的な知見に基づく教育相談体制の充実を図るなど、総合的な生徒指導対策を推進する。
 - ▶ いじめ防止対策推進事業
 - ▶ スクールカウンセラー配置事業
 - ▶ 臨床心理士等相談員派遣事業
 - ▶ スクールソーシャルワーカー活用事業
 - ▶ 生徒指導アドバイザー派遣事業
 - ▶ 子どもの心のＳＯＳ相談事業
 - ▶ 不登校児童生徒支援事業 ほか



③ 人権教育の充実

- 誰一人取り残されず、相互に多様性を認め、高め合い、他者のウェルビーイングを思いやることのできる学校づくりを推進するために、全ての教育活動を通じて、児童生徒の人権尊重の精神の高揚を図ります。
- 複雑化・多様化する人権課題へ対応するため、教職員等の更なる人権意識の高揚と資質の向上を図ります。
- 「児童の権利に関する条約」及び「こども基本法」を踏まえ、児童生徒の権利等の理解促進や人権教育の推進、児童生徒が安心して学べる学習環境づくりなど、児童生徒の権利利益の擁護を図り、その最善の利益を実現できるよう取り組みます。
- 「鹿児島県人権教育・啓発基本計画」に基づき、市町村教育委員会等との一層の連携の下、全ての学校及び地域において地域の実情に即した同和教育をはじめとする人権教育に取り組み、人権尊重の視点に立った学校づくり、地域づくりを進めます。
- 学校、家庭、地域等との緊密な連携の下、積極的に社会教育における人権教育の充実を図ります。

事業名と事業内容等	予算額(千円)	所管課
○人権教育研修事業 ▶ 人権教育教職員等研修会 ▶ 人権教育研修	5,004	人権同和教育課
○人権教育推進事業 ▶ 人権教育の充実 ▶ 人権教育管理職研修会 ▶ 人権教育研究助成事業	8,359	〃
○人権教育開発事業 ▶ 人権教育総合推進地域事業 ▶ 人権教育研究指定校事業	1,050	〃
○県総合教育センター研修事業（短期）（再掲）p. 66 1 講座 10 人	8,561	義務教育課
○人権教育啓発事業 ▶ 人権教育啓発活動促進事業 人権教育指導者研修会 人権教育ブロック別指導者研修会 7 会場 人権教育調査研究 15 市町	626	社会教育課
○若年層のための意識啓発 ▶ 学校への男女共同参画お届けセミナー ▶ デートDV防止セミナー ▶ 高校生のためのピアサポーター養成講座	851	※男女共同参画室
○子どもたちの男女共同参画学びの広場推進事業 ▶ 児童生徒、教職員、保護者等を対象としたワークショップ等の開催 ▶ 教職員向けの男女共同参画研修・ワークショップの開催 ▶ 実践書（ワークショップマニュアル付き）の作成	2,091	〃
施策予算額計	26,542	

【主な事業】

○ 人権教育の充実

教職員や教育行政職員を対象に、各種人権教育研修会や巡回指導を実施するとともに、そのための啓発・推進資料を作成するなど、人権教育の一層の推進・充実を図る。

- ▶ 人権同和教育基礎講座（6月4日 宝山ホール）
- ▶ 課題別研究会
 - ・「進路保障」（6月25日 肝付町）
 - ・「地域とつながる人権教育」（10月29日 出水市）
 - ・「部落問題学習」（1月20日 始良市）
- ▶ 学校力向上人権教育研修
 - ・人権教育授業実践研修会（5月～6月 6地区）
 - ・人権教育指導主事等研修会（5月8日 オンライン）
- ▶ 人権教育指導者育成研修会（5月9日 オンライン）
- ▶ 人権教育巡回等指導
 - ・各学校の校内研修や人権教室等への指導主事の派遣等
- ▶ 人権教育研修資料作成
「なくそう差別 築こう明るい社会」の作成（全教職員に配布）

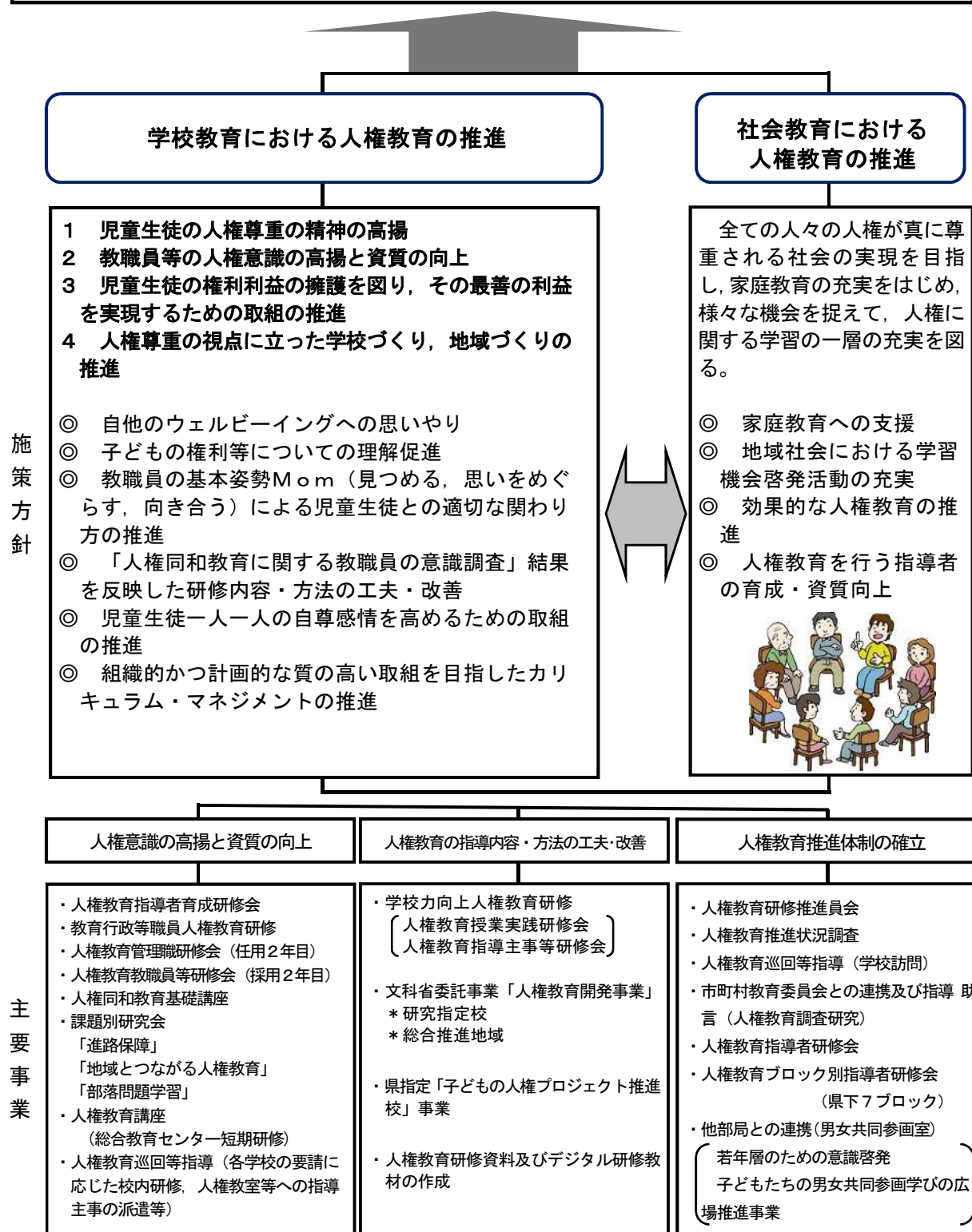


③ 人権教育の充実（人権同和教育課・義務教育課・社会教育課・男女共同参画室）

【令和7年度予算額 26,542千円】

人権尊重の視点に立った学校づくり，地域づくりの推進

～合言葉は「人権教育は全ての教育の基本」～



④ 体験活動の充実

- 体験活動は人づくりの“原点”であり、自己肯定感や協調性などを育みます。これが、ウェルビーイングの向上に資するものであるとの認識の下、地域の特色を生かし、発達の段階に応じた効果的な体験活動を一層推進します。
- 学習指導要領においても、体験活動を重視することが述べられており、今後も学校や青少年教育施設等における体験活動の充実に努めます。
- 青少年社会教育施設において、地域・企業・青少年教育団体等とも連携し、自然体験やボランティア活動を含めた社会体験、国際交流体験など、特に青少年を対象とした様々な体験活動を推進します。
- 青少年社会教育施設において、学校の教育課程と関連付けた活動プログラムを充実させます。

事業名と事業内容等	予算額(千円)	所管課
○中学生の職場体験学習の継続的な推進(再掲)→p. 37	—	義務教育課
○小学生の体験活動の継続的な推進	—	〃
○地域の農林水産業などの教育資源を生かした体験型の総合的な学習の時間の推進	—	〃
○青少年社会教育施設における研修事業	2,902	社会教育課
○青少年の体験活動の充実	—	〃
▶ 家庭・地域・学校等における体験活動の充実		
○郷土教育推進事業		
▶ 鹿児島県の未来を担う青少年の志を育む事業「かごしま 夢 有為塾」	4,351	〃
○霧島自然ふれあいセンター管理運営事業	84,179	〃
▶ 指定管理者による管理運営		
○青少年団体連絡協議会補助事業	500	※青少年男女共同参画課
○鹿児島・岐阜青少年ふれあい事業	2,018	〃
施策予算額計	93,950	

【主な事業】

○ 青少年社会教育施設における研修事業

(2,902 千円)

青少年の自然体験、ボランティア活動など多様な体験活動やふれあい・交流活動の機会と場を拡充し青少年の健全育成を図るとともに、青少年社会教育施設の利用を促進する。

- ▶ 県立青少年研修センター
(悠遊学舎わくわくキャンプ～サマーキャンプ・ウインターキャンプ～他)
- ▶ 県立南薩少年自然の家(チャレンジ南薩探検隊 他)
- ▶ 県立奄美少年自然の家
(奄美クリエイティブワイルドアドベンチャー 他)
- ▶ 県立霧島自然ふれあいセンター
(チャレンジ霧島 in winter 他)



○ 鹿児島県の未来を担う青少年の志を育む事業「かごしま 夢 有為塾」

(4,351 千円)

南北 600 kmの県土を有する鹿児島の各地の特色ある歴史や伝統、文化、地域の特性などをフィールドワーク等を通して、鹿児島県を丸ごと理解し、郷土鹿児島の素晴らしさに気付き、誇りをもつとともに、郷土を愛する態度を育み、地域の発展に貢献しようとする青少年を育成する。



④ 体験活動の充実（社会教育課・義務教育課・青少年男女共同参画課）

【令和7年度予算額 93,950 千円】

一人一人が自らの課題を乗り越えつつ、
他者と協働して成し遂げる力の育成

ウェルビーイングの向上

学校における体験活動

- ◎ 体験活動の充実
 - ・農林水産体験活動
 - ・社会奉仕体験活動
 - ・自然体験活動
 - ・勤労生産体験活動
 - ・集団宿泊活動 等

【教育課程への位置付け】

各教科，特別の教科道徳，総合的な
学習の時間，特別活動

- 中学生の職場体験学習の推進

【未来を拓くキャリア教育推進事業】

- ・学校への講師派遣
- ・中学生のインターシップ

【総合的な学習の時間，特別活動等】

- 小学生の体験活動の推進

【未来を拓くキャリア教育推進事業】

- ・学校への講師派遣

【各教科，総合的な学習の時間，
特別活動等】

- 地域の農林水産業などの教育資源を生かした体験型の総合的な学習

地域・企業・青少年教育団体等
と連携した体験活動

- 青少年社会教育施設における研修事業
 - ・県立青少年研修センター
（悠遊学舎わくわくキャンプ，
～サマーキャンプ・ウインター
キャンプ 他）
 - ・県立南薩少年自然の家
（チャレンジ南薩探検隊 他）
 - ・県立奄美少年自然の家
（奄美クリエイティブワイルドアドベンチャー 他）
 - ・県立霧島自然ふれあいセンター
（チャレンジ霧島 in Winter 他）
- 鹿児島の未来を担う青少年の志を育む事業「かごしま夢 有為塾」
- 青少年の体験活動の充実
家庭・地域・学校等における体験活動の充実
 - ・自然体験活動
 - ・社会体験活動
 - ・国際交流体験 等
- 青少年団体連絡協議会補助事業
- 鹿児島・岐阜青少年ふれあい事業

連携
・
協働

地域 家庭 企業 青少年教育団体
関係団体・関係部局

背景

自然や生活文化等と直接ふれあう体験の減少

情報化社会

バーチャルな世界

間接体験の増加

⑤ 子供の読書活動の推進

- 「第5次鹿児島県子ども読書活動推進計画」に基づき、家庭・地域・学校が連携した取組を推進し、引き続き、乳幼児から高校生までを対象とした「1日20分読書」運動を展開します。
- 「不読率の低減」「子どもの視点に立った読書活動の推進」等を基本的方針とし、読書活動を推進します。
- 多様な子供の読書活動の推進のため、教師、学校司書等と保護者の連携・協力を進めるとともに、個別最適な読書環境実現のため、読書活動に携わる人材の資質・向上に努めます。
- 児童生徒の自発的・主体的な学習活動を支援し、必要な情報を収集・選択・活用する能力を育成するために、学習センターや情報センターとしての学校図書館の充実に努めます。
- 教師、学校司書等の関係者と保護者の連携・協力を進め、多様な子供たちの個別最適な読書環境実現に向け、読書活動に携わる人材の資質・能力等向上を図るための継続的・計画的な研修を実施します。

事業名と事業内容等	予算額(千円)	所管課
○家庭、地域、学校等における子どもの読書活動の推進 ▶ 「1日20分読書」運動の推進	288	社会教育課 義務・高校教育課
○鹿児島県高校生ビブリオバトル大会	1,128	社会教育課
○読書活動推進人材スキルアップ事業 ▶ 講演、取組事例発表、ワークショップ等	279	〃
○子どもの読書活動推進の支援 ▶ 図書館・室、学校等への講師派遣	—	〃
施策予算額計	1,695	

【主な事業】

- 家庭、地域、学校等における子供の読書活動の推進 (288千円)
「第5次鹿児島県子ども読書活動推進計画」に基づき、家庭・地域・学校が連携した取組を推進し、乳幼児から高校生までを対象とした「1日20分読書」運動を進める。
 - ▶ 学識経験者、図書館関係者、民間等で構成する子供読書活動推進会議（年2回）
 - ▶ 広報・啓発資料を作成し、保護者、学校、図書館等へ配布
- 鹿児島県高校生ビブリオバトル大会 (1,128千円)
高校生の読書への関心を高め、読書活動を推進するため、書評合戦（ビブリオバトル）やパネルディスカッションを実施する。
 - ▶ ビブリオバトル（予選会・決勝大会）
 - ▶ パネルディスカッション



⑤ 子供の読書活動の推進（社会教育課・義務教育課・高校教育課）

【令和7年度予算額 1,695千円】

生涯にわたる読書習慣の確立

子供の読書活動は、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で重要なもの。

第5次鹿児島県子ども読書活動推進計画

不読率の低減

- 乳幼児期から読書に親しませる。
- 発達段階に応じた読書活動を行う。
- 全校で一斉に読書に取り組む時間を設定する。
- 学習活動で学校図書館を積極的に活用する。
- 友人同士で本を薦め合う活動や電子書籍を利用した読書活動に取り組む。

子どもの視点に立った読書活動の推進

- 読書活動に関する児童生徒の意見を聞く機会を積極的につくる。
- 多様な子どもの意見を、サービスの改善や資料収集に反映させる。
- 児童生徒が主体的に関わるような学校図書館の運営やイベント等を行う。
- 中学生、高校生の要望を生かし、年代に応じた図書の実装を図る。

多様な子どもたちの読書機会の確保

- 多様な資料の整備・充実を図る。
 - 電子書籍 ●デジ図書
 - 新聞 ●外国語の図書
 - 多様な興味、関心に応える資料
- 幅広く、読書のきっかけをつくる取組の充実を図る。
- 多様な背景をもつ児童生徒の居場所として、読書や学習の場を提供する。

デジタル社会に対応した読書環境の整備

- 図書館のDXを推進する。
 - 図書館情報のデータベース化
 - オンライン上での情報の共有化
- GIGAスクール構想の進展に対応した資料のデジタル化やコンテンツの整備・充実を図る。

子供の読書活動の推進を図るために、「家庭」、「学校」、「地域（公立図書館等）」がそれぞれの役割を果たし、連携・協力を図りながら進めていく必要がある。

県教育委員会

〔社会教育課の取組〕

- 「1日20分読書」運動の推進・促進
- 鹿児島県高校生ビブリオバトル大会の開催
- 県子供読書推進会議の開催
- 啓発資料の作成・配布
- 県教育委員会表彰の実施及び文部科学大臣表彰への推薦〈図書館・学校・団体（個人）〉

〔県立図書館・奄美図書館の取組〕

- 各種講座・研修会等の実施
- おすすめ本の紹介リストの提供
 - ・「こどもの本『児童図書モデルリスト』」
 - ・「鹿児島の高校生が薦める本」
 - ・「にじいろのほん」
- おはなし会の開催

鹿児島県読書バリアフリー計画

鹿児島県で初めて「読書バリアフリー計画」を策定（令和6年度から令和9年度を対象）した。

読書は、乳幼児・青年期から高齢期の生涯にわたって個人の学びや成長を支えるものであり、教育や就労を支える上でも重要な活動である。本計画は、視覚障害者等の読書環境の整備を通して、障害の有無に関わらず等しく読書を通じて文字・活字文化の恵沢を享受することができる社会の実現に向けて取り組んでいくことを目的としている。

⑥ 文化芸術活動の推進

- 学校において我が国や郷土の伝統と文化に関する関心や理解を深め、それを尊重し、継承、発展させる態度を育成する教育を推進します。
- 子供が文化芸術に触れる機会を拡充するなど、伝統や文化に関する教育を推進します。
- 文化部活動の地域連携や地域文化クラブ活動への移行に向けた環境の整備を進めます。
- 表現力や創造力を更に磨き高め、見識を深めた若手が、将来、本県の文化芸術を先導する人材となるよう、機会の提供に努めます。

事業名と事業内容等	予算額(千円)	所管課
○小・中学校における図画・作文等のコンクールへの参加促進	—	義務教育課
○小・中・高等学校における地域の伝統文化や文化活動についての理解推進	—	〃
○離島生徒指定大会遠征費助成事業(再掲)→p. 71	25,162	保健体育課 義務・高校教育課
○「運動大好き“かごしまっ子”」育成推進事業(再掲)→p. 28 ▶ 武道及びダンスの指導の充実	7,380	保健体育課
○青少年のための芸術鑑賞事業(再掲)→p. 86	2,514	※文化振興課
○霧島国際音楽祭運営事業(再掲)→p. 86	39,349	〃
○かごしま文化芸術活動促進事業(再掲)→p. 86	1,025	〃
○文化センター活性化事業(再掲)→p. 86	122,735	〃
○みやまコンセール活性化事業(再掲)→p. 86	122,574	〃
○霧島アートの森活性化事業(再掲)→p. 86	99,729	〃
○「鹿児島県方言週間」普及啓発事業(再掲)→p. 87	—	〃
○「県民の日7. 14」記念事業(再掲)→p. 87	802	〃
○黎明館常設展示運営事業(再掲)→p. 87	25,771	〃
○黎明館企画展示事業(再掲)→p. 87	14,269	〃
○ほこらしや奄美音楽祭開催事業(再掲)→p. 87	5,737	〃
○文化の薫り高いかごしま形成事業(再掲)→p. 86	11,212	〃
○地域スポーツ・文化活動推進事業(再掲)→p. 28	134,685	保健体育課 義務教育課
施策予算額計	612,944	

【主な事業】

- 小・中学校における図画・作文等のコンクールへの参加促進

小・中学校における図画や作文コンクール等への参加を奨励する。

- ▶ 県図画作品展(6～7月募集, 8月発表予定)
- ▶ 県児童生徒作文コンクール(9月募集, 12月発表予定)



- 小・中・高等学校における地域の伝統文化や文化活動についての理解推進

小・中・高等学校における地域の伝統文化や文化活動についての理解を深める活動を推進する。

- ▶ 各教科等における文化の理解に係る取組
- ▶ 学校における文化芸術鑑賞・体験事業(文化庁)や舞台芸術等総合支援事業(日本文化振興会)等の活用
- ▶ 地域の伝統文化行事等の鑑賞や参加の促進



⑥ 文化芸術活動の推進（義務教育課・高校教育課・保健体育課・文化振興課）

【令和7年度予算額 612,944 千円】

豊かな心や感性，創造性，感動する心の育成に向けての取組
～ 心豊かな人づくり ～

学校における文化活動

- 青少年のための芸術鑑賞事業
- 小・中学校における図画・作文等コンクールへの参加促進
 - ・県図画作品展
 - ・県児童生徒作文コンクール
- 小・中・高等学校における地域の伝統文化や文化活動についての理解促進
- 離島生徒指定大会遠征費助成事業
- 「運動大好き“かごしまっ子”」育成推進事業
 - ・武道及びダンスの指導の充実
- 地域スポーツ・文化活動推進事業

地域社会における文化活動

- 霧島国際音楽祭運営事業
- 文化センター活性化事業
- みやまコンセール活性化事業
- 霧島アートの森活性化事業
- 黎明館常設展示運営事業
- 黎明館企画展示事業
- 文化の薫り高いかごしま形成事業
- ほこらしゃ奄美音楽祭開催事業

地域や関係機関との連携

学校における文化
芸術活動や伝統文
化の理解

文化芸術に触れ
る機会の拡充

施策の
方向性

郷土に誇りをもつ心の醸成

鹿児島県の歴史や文化を生かした地域づくり

郷土芸能や伝統行事の担い手の育成

⑦ 食育の推進

- 「第4次かごしま“食”交流推進計画」に基づいて、関係部局等と連携し、子供たちに対し健康で豊かな食生活の普及と食育を推進します。
- 学校給食を活用した食に関する指導の充実を図るとともに、学校における食育をより効果的に推進するために、引き続き学校、家庭、地域の連携・協力による食育の充実に努めます。

事業名と事業内容等	予算額(千円)	所管課
○学校給食指導事業 ▶ 学校給食衛生管理等研修会 ▶ 学校及び共同調理場の巡回指導 ▶ 学校給食優良学校等の表彰	486	保健体育課
○夜間定時制学校給食管理事業	14,779	〃
○ 鹿児島をまるごと味わう学校給食	—	〃
○栄養教諭の配置と活用	—	教職員課
○家庭や地域へ望ましい食習慣に関する知識の普及、情報の提供 (早寝早起き朝ごはん等)	—	社会教育課
○県総合教育センター研修事業(短期)(再掲)→p. 66 1講座 10人	8,561	義務教育課
○県立学校給食設備改善事業(再掲)→p. 69 16校	26,388	学校施設課
施策予算額計	50,214	

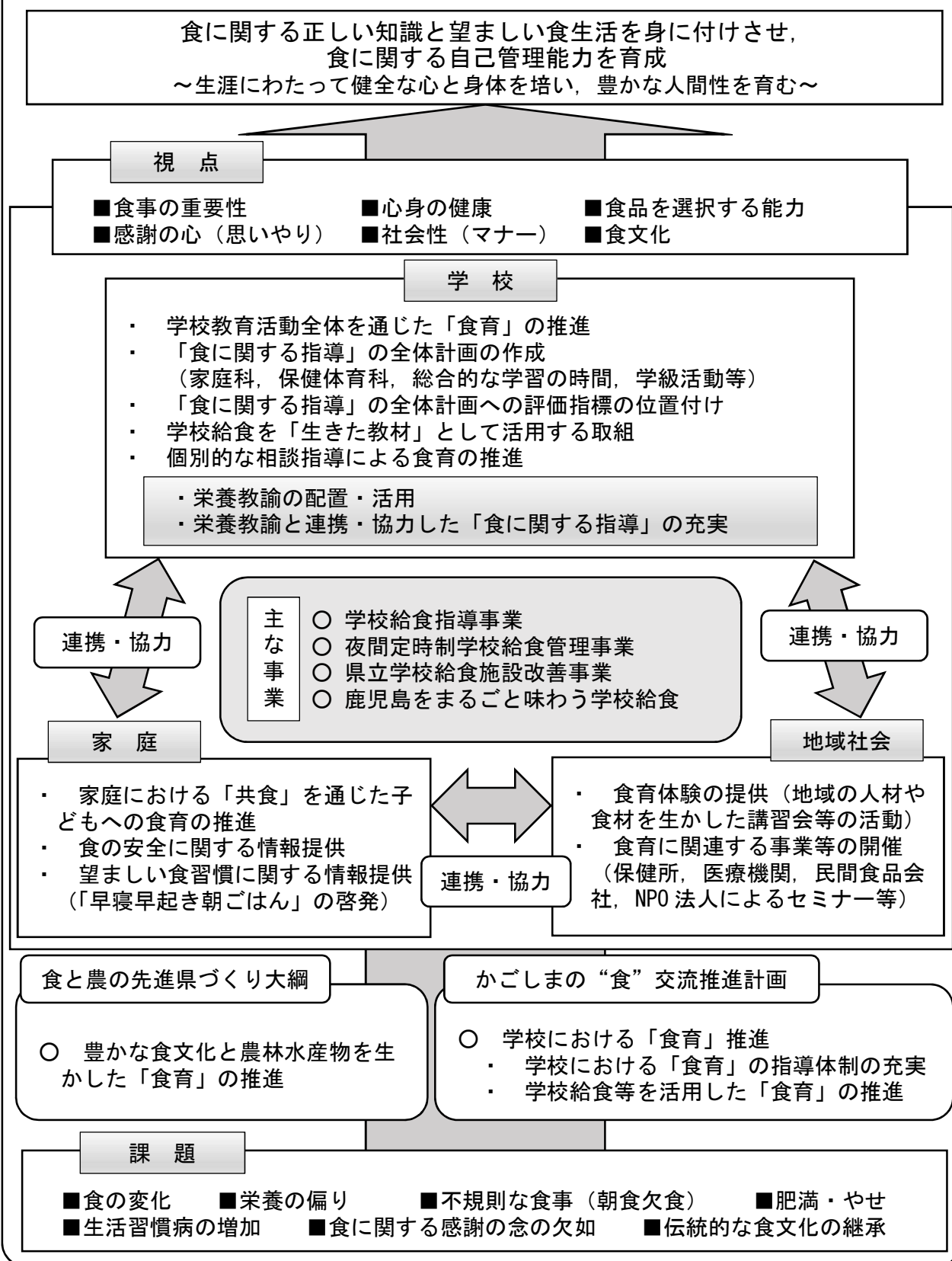
【主な事業】

- **鹿児島をまるごと味わう学校給食**
学校給食に新鮮で安心・安全な鹿児島県内産の食材を活用し、児童生徒に地域の特産物や郷土料理、産業への関心をもたせ、自らの健康管理や感謝の心を育む健康教育を推進する。
 - ▶ 学校給食記念日(1月24日)前後1週間程度の中で、「鹿児島をまるごと味わう学校給食の日」を設定し、県内産食材を使用した給食の実施
 - ▶ 保護者による給食試食会、生産者や地域の方々との交流給食等の実施
 - ▶ 担任、栄養教諭等による食に関する指導の実施



⑦ 食育の推進(保健体育課・義務教育課・社会教育課・学校施設課・教職員課)

【令和7年度予算額 50,214 千円】



⑧ 体力・運動能力の向上

- 生涯にわたって心身の健康を保持増進し、豊かなスポーツライフを実現するために、学校・家庭・地域が連携を図りながら、積極的に体を動かすことやスポーツに親しむ習慣の育成に努めます。
- 体育・保健体育の授業を中核として、運動する楽しさや喜びを味わわせたり、体力・運動能力、技能の向上を図ったりするために、各種研修の充実や実践研究の推進を図りながら、教員の指導力の向上に努めます。
- 体力・運動能力調査等の結果から得られる、体力・運動能力、運動習慣に対する興味・関心の状況等を踏まえ、各種研修会や実践研究校等における研修・研究内容の充実に努めるとともに、支援を行っていきます。
- 生徒の発達段階やニーズを踏まえたスポーツ環境の整備を目指して、関係部局、関係機関等と連携を図りながら、学校・地域の実情に応じた運動部活動の改革に努めていきます。

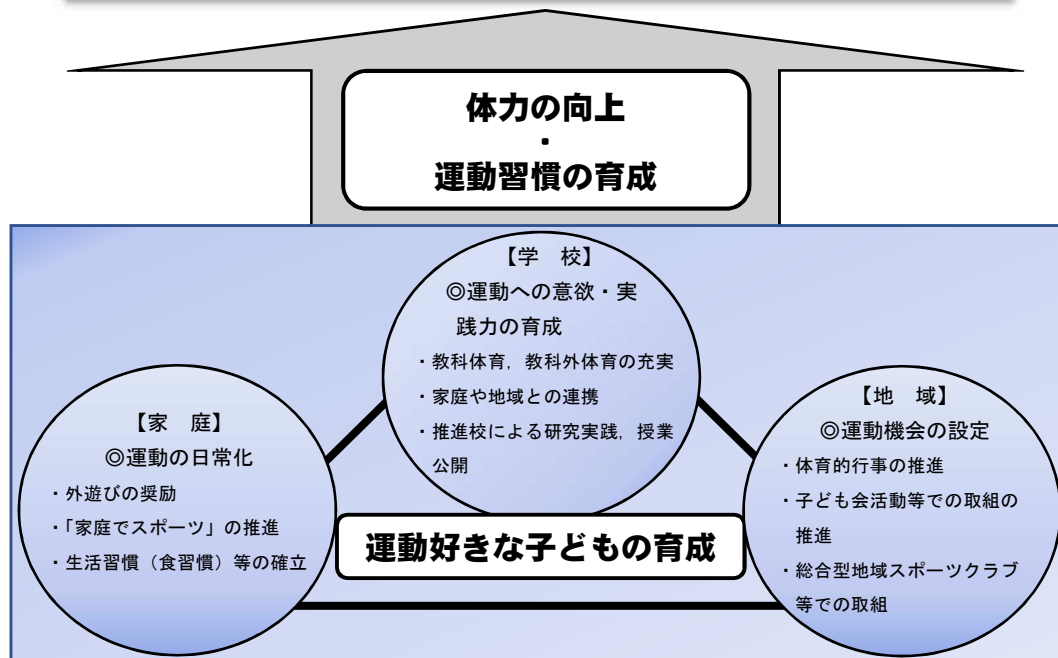
事業名と事業内容等	予算額(千円)	所管課
○「運動大好き“かごしまっ子”」育成推進事業	7,380	保健体育課
○学校体育指導事業	995	〃
▶ 県児童生徒体力・運動能力調査の集計・分析		
▶ 研修講座(県総合教育センター研修事業(短期)(再掲)→p. 66)		
▶ スポーツリフレッシュセミナー 20人		
○離島生徒指定大会遠征費助成事業(再掲)→p. 71	25,162	保健体育課
▶ 離島の中・高校生への県大会等参加助成		義務・高校教育課
○鹿屋体育大学との研究協力	—	保健体育課
○鹿屋体育大学大学院への派遣(再掲)→p. 66 1人	—	〃
○学校体育大会等補助事業	911	〃
▶ 盲・聾学校競技大会参加助成		
○地域スポーツ・文化活動推進事業	134,685	保健体育課
○県総合教育センター研修事業(短期)(再掲)→p. 66 7講座 70人	8,561	義務教育課
施策予算額計	177,694	

【主な事業】

- 「運動大好き“かごしまっ子”」育成推進事業 (7,380 千円)
関係機関・団体と連携した推進体制を整備し、学校体育の充実や家庭・地域との連携した体力の向上を図る。また、中学校における武道・ダンスの授業の充実のために、地域の指導者を活用するとともに、安全に関する指導者研修会を実施する。
 - ▶ 体力向上検討委員会 (2回) の開催
 - ▶ 「運動好きな子供を育てる」指導者研修会 (2地区3会場) の開催
 - ▶ 推進校 (3校) の研究公開の実施及び新規推進校 (5校) の指定
 - ▶ 小・中・高等学校版「体力アップ! チャレンジかごしま」の推進
 - ▶ 「運動大好き“かごしまっ子”」育成推進フォーラムの開催
 - ▶ 地域連携推進協力者会議の開催 (年2回)
 - ▶ 地域指導者の中学校保健体育科武道等授業への派遣 (20人程度)
 - ▶ 地域連携実践校における実践 (5校)
 - ▶ 中学校武道・ダンス指導者研修会の開催
 - ▶ 中学校柔道授業の安全に関する指導者研修会 (5地区5会場) の開催
- 地域スポーツ・文化活動推進事業 (134,685 千円)
地域の持続可能なスポーツ・文化活動の環境を整備するため、部活動の地域展開等に向けた市町村への支援等を行う。
 - ▶ 部活動指導員の配置支援
 - ▶ 部活動の地域展開に係る取組を行う市町村への補助

⑧ 体力・運動能力の向上（保健体育課・義務教育課・高校教育課）
【令和7年度予算額 177,694千円】

運動大好き“かごしまっ子”の育成



「運動大好き“かごしまっ子”」育成推進事業

■ 推進体制の整備

○ 体力向上検討委員会

- ・児童生徒の運動習慣の改善や体力向上に関する具体的方策等の検討
- ・体力向上プログラムの活用促進

■ 学校体育の充実

○ 教科体育の充実

- ・推進校の指定、研究公開の実施
 - ・「運動好きな子供を育てる」指導者研修会
 - ・「運動大好き“かごしまっ子”」育成推進フォーラム
- 教科外体育の充実
- ・一校一運動の推進
 - ・「体力アップ! チャレンジかごしま」の実施
 - ・「運動大好き“かごしまっ子”」育成推進プランの作成

■ 家庭・地域との連携

○ 運動習慣の改善や体力向上への啓発

- ・「運動習慣育成教室」の実施
- ・「プラス5分運動」の推進
- ・「体力アップ! チャレンジかごしま」種目体験

■ 地域連携推進協力者会議

■ 指導者の派遣と地域連携

- ・実践校における実践
- ・学習指導要領の趣旨を踏まえた武道・ダンス授業の研究
- ・地域の指導者と教員が連携した授業実践

■ 武道・ダンス指導者研修会

■ 中学校柔道授業の安全に関する指導者研修会

その他の事業

■ 学校体育指導事業

■ 離島生徒指定大会遠征費助成事業

■ 鹿屋体育大学との研究協力

■ 鹿屋体育大学大学院への派遣

■ 学校体育大会等補助事業

■ 地域スポーツ・文化活動推進事業

⑨ 健康教育の充実

- 児童生徒の発達の段階を踏まえた学校保健の充実を図るとともに、学校保健を推進するための保健組織活動の充実に努めます。
- 児童生徒の健康課題に適切に対応するために、学校、家庭、地域、関係機関等との連携を図るとともに、児童生徒の個別の健康課題解決に努めます。

事業名と事業内容等	予算額(千円)	所管課
○学校保健推進事業 ▶ 学校保健に関する研修会・講習会等の実施 県健康教育研究大会 学校保健・安全・歯科保健講習会 ▶ 学校保健優良学校等の表彰 ▶ 県立学校児童生徒の健康診断 ▶ 学校保健会、学校医、学校歯科医、学校薬剤師等との連携による学校保健指導、学校環境衛生、薬物乱用防止教育等 ▶ がん教育等外部講師連携支援事業	306,080	保健体育課
○県総合教育センター研修事業(短期)(再掲)→p. 66 1 講座 10人	8,561	義務教育課
施策予算額計	314,641	

【主な事業】

- **県健康教育研究大会**
学校保健・学校安全・学校体育・学校給食の在り方やその諸課題について研究協議を行い、生涯にわたって健康で安全な生活を自ら実践する幼児・児童・生徒の育成に資する。
 - ▶ 全体会（4分野の優良校・準優良校・功労者等表彰）
 - ▶ 特別講演
 - ▶ 全体講話
 - ▶ 分科会（8分科会で4分野の実践発表及び研究協議）



- **がん教育等外部講師連携支援事業(1,028千円)**
学校におけるがん教育への取組を推進するため、教員や外部講師の資質向上を目的とした研修会を実施するとともに、がん教育に取り組む学校を支援する。
 - ▶ 連絡協議会の開催
 - ▶ がん教育モデル校の指定
 - ▶ モデル校への外部講師派遣
 - ▶ 研修会への講師派遣
 - ▶ 学校のがん教育授業への講師派遣



⑨ 健康教育の充実（保健体育課・義務教育課）

【令和7年度予算額 314,641 千円】

生涯にわたり健康に過ごすことのできる児童生徒の育成
～ 学校を中心とした家庭・地域・関係機関との連携 ～

健 康 教 育

学 校 の 取 組

保健管理

- ・ 健康観察，保健調査
- ・ 健康相談
- ・ 定期健康診断
- ・ 疾病，感染症の予防
- ・ 環境衛生検査・点検
- ・ その他

保健教育

- ・ 体育科，保健体育科
- ・ 関連教科
- ・ 総合的な学習の時間
- ・ 保健室における個別指導等
- ・ 学級活動，ホームルーム
- ・ 学校行事
- ・ その他

組織活動

- ・ 学校内の組織活動
- ・ 学校保健に必要な校内研修
- ・ 家庭，地域社会との連携
- ・ 学校保健委員会
- ・ その他

学校保健推進事業

- 学校保健に関する研修会・講習会等の実施
 - ・ 学校保健・安全・歯科保健講習会
 - ・ 県健康教育研究大会
- 学校保健優良学校等の表彰
- 学校保健会，学校医，学校歯科医，学校薬剤師等との連携
 - ・ 学校への保健指導
 - ・ 学校環境衛生
 - ・ 薬物乱用防止教育
 - ・ アレルギー疾患への対応 等
- がん教育等外部講師連携支援事業

家庭の取組

（実践の場）
健康的な生活習慣
の確立

関係機関

- ・ 学校医
- ・ 学校歯科医
- ・ 学校薬剤師
- ・ 保健所
- ・ 学校保健会 など

独立行政法人日本スポーツ振興センター

学校管理下の事故等の保障
（医療費，災害給付）

健 康 課 題

多様な健康課題への適切な対応

（歯及び口腔，栄養状態，アレルギー疾患，喫煙，飲酒，薬物乱用，
感染症，性に関する問題，不登校や保健室登校，がんに対する正しい理解 等）

事故対策

学校管理下の
事故（授業中，
学校行事参加時）